

【大阪府公共事業における】景観形成の目標設定シート

当初作成	日付	2024/11/19	修正	日付	
	段階	基本設計		段階	
記入者	所属	公共建築室 一般建築課	担当者	南部	

事業概要							
事業名称	大阪府池田保健所新築工事			工事種別	新築		
敷地概要	事業地の位置	池田市鉢塚一丁目					
	用途地域	第一種中高層住居専用地域、第二種住居地域			防火地域	無指定	
	敷地面積	約2,000㎡	建蔽率	60%	容積率	200%	
	その他制限等	第2種高度地区、建築基準法22条区域内、国道176号沿道地区地区計画区域内、居住誘導区域内					
施設概要	事業種別	<input type="checkbox"/> 道路	<input type="checkbox"/> 河川	<input type="checkbox"/> 港湾			
		<input type="checkbox"/> ため池・水路	<input type="checkbox"/> ダム	<input type="checkbox"/> 砂防			
		<input type="checkbox"/> 公園緑地	<input checked="" type="checkbox"/> 公共建築物				
		<input type="checkbox"/> その他					
	構造・規模	RC造 地上4階建 延べ面積：約1,743㎡					
担当部署	設計担当	公共建築室一般建築課	工事担当	同左			
	施設所管	大阪府健康医療部健康医療総務課					

1. 事業地の景観形成に関する指針や基準を確認する

事業地の景観計画等	景観行政団体名	大阪府
	景観計画名	大阪府景観計画
	景観計画区域名	景観計画区域（北摂山系区域）
景観計画区域に規定された景観形成の方針や規制内容（※該当の景観計画を確認し、主な規制内容を記載してください）	建築物の概形	長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をするとともに、背景となる山並みに配慮する。
	屋外に設置するもの	駐車場、駐輪場及びごみ置き場等を敷地の外から見える場所に配置する場合は、植栽により修景し、又は建築物若しくは塀と一体化する等により、見苦しくならないような工夫をする。
	外壁に設置するもの	（ア）ダクト類は、敷地の外から見えにくい位置に配置し、又は建築物若しくは塀と一体化する等により、見苦しくならないような工夫をする。 （イ）屋外階段は、建築物と一体化する等により、見苦しくならないような工夫をする。 （ウ）エアコンの室外機及び物干金物等は、敷地の外から見える位置に配置しない。やむを得ず見える位置に配置する場合は、見苦しくならないような工夫をする。
	屋上に設置するもの	（ア）高架水槽及び屋上設備は、敷地の外から見える位置に配置しない。やむを得ず見える位置に配置する場合は、ルーバーを設置し、又は建築物と一体化することにより、見苦しくならないような工夫をする。 （イ）屋上工作物及び塔屋等は、建築物と一体化する等により、見苦しくならないような工夫をする。
	高さの最高限度	該当なし
	壁面位置	該当なし
	色彩	外壁及び屋根等の基調となる色彩は、背景となる山並みと調和し、かつ著しく派手なものとししない。
その他	周辺の景観になじまない、著しく突出した意匠とししない。	
『大阪府公共事業景観形成指針』における本事業に関連する内容の確認	確認状況	確認済み

2. 良好な景観形成に寄与した公共事業の事例を確認する

本事業の参考となる、良好な景観形成に寄与した公共事業の事例を確認（※他府県の事例でも良い）	事例とした施設名	河内長野市保健センター
	（所在）	河内長野市木戸東町677番36の一部

3. 事業地周辺の景観の特徴を確認する		
事業地の立地特性や周辺のまちなみ・景観資源等の確認		
計画地周辺の地形上の特徴	五月山・猪名川などの良好な自然景観がある地域	
計画地周辺の景観を構成する主な要素	山腹斜面のまちなみと背景となる五月山	
計画地周辺の景観を構成する特徴	閑静な住宅街と176号沿道の商業施設	
道路（沿道）から計画地までの景観上の特徴	隣接している公園と共同住宅	
計画地周辺の照明等、夜間景観の特徴	住戸の光と外灯程度の落ち着いた雰囲気	
その他 ※地域の風土、歴史、文化等、景観形成に影響のある、地域の成り立ちに関する要素を記載	池田駅前には商業施設や公共公益施設などが集まり、にぎわいのある景観	
事業地の周辺からの見え方の確認		
計画地を望む主な視点場	遠景	市街地に囲まれており遠景が望める視点場はない。
	中景	176号沿道からの歩行者やドライバーからの視点
	近景	敷地周辺の道路や歩道橋からの視点
計画地の見え方	遠景	-
	中景	近隣の共同住宅及び戸建住宅と連続して見える
	近景	植栽帯の背後にセットバックした建物は見える
4. 事業地周辺の景観の特徴を確認する		
施設の別	景観形成指針	景観に関する基本的な考え方
公共建築物	景観づくりの手本としての景観形成 周辺景観との調和、道路との一体的な景観形成、地域性を活かしたデザインなど、景観づくりの手本として良好な景観形成を行う。	検討中 周辺のまちなみとの調和を大切にしつつも、長大な壁面等は、適切な緑化や分節等により、単調にならないような工夫をするとともに、背景となる山並みに配慮する。
	設備関係付帯物の外観配慮 建築物周辺の付帯物（高架水槽、ダクト類、エアコン室外機等）については、建築物との一体化や敷地の外から見えない位置への配置など、外観に配慮する。	検討中 室外機や受変電設備、非常用発電機設備などは、主たる道路から見えない位置に設置するカルーパー等により目隠しするなど修景に配置する。
	開かれた外部空間づくり 上部利用可能な施設の上部利用や広場の設置など、周辺景観と調和し、開かれた外部空間づくりを進める。	検討中 北側の低層住宅付近には駐車場を設け、建物を北側道路からセットバックし、東側の低層住宅に対しては建物ボリュームを抑えることで周辺への圧迫感を低減する計画と
	駐車場・ごみ置き場等の外観配慮 駐車場、駐輪場及びごみ置き場等を敷地の外から見える場所に設置する場合は、植栽により修景し、又は建築物等と一体化するなど、外観に配慮する。	検討中 駐車場、駐輪場及びごみ置き場等は植栽により見えにくいように配慮する。
	緑化等による環境配慮 敷地内の緑化等を推進することでヒートアイランド対策など環境に配慮し、都市のアメニティ創造並びに景観向上に努める。	検討中 建物周囲や敷地境界に緑地帯を設けることで、緑溢れる良好な景観形成を行う。
	植栽する樹木の位置、種類、形状等 敷地周辺にある緑との連続性や安全面等に配慮しつつ、道路に面する敷地に緑を適切に配置する等、植栽する樹木の位置、種類、形状等を検討する。	検討中 空地部には緑地帯を設け、計画地西側の公園と連続的な緑化計画とし、周辺景観との調和を図る。
	適切な維持管理・耐震改修時の外観配慮 適切な維持管理を行い、外観を美しく保つとともに、耐震改修等の際にも、外観に配慮する。	検討中 耐久性のある材料を選定することで維持管理が容易になるように配慮します。

4-2. 共通指針のチェック		
		※該当する構成要素の指針のみ記入してください
構成要素の別	景観形成指針	景観に関する基本的な考え方
斜面・法面	勾配 緩やかな勾配の採用により圧迫感を和らげる。	該当なし
	周辺地形との連続性 周辺の地形との連続性に配慮する。	該当なし
	地域の自然生態系に配慮した緑化 植栽可能な勾配であれば、緑化により表面処理を行い、与える印象を和らげるよう努める。その際、郷土種等を用いるなど、地域の自然生態系に十分配慮する。	該当なし
	法砕工の場合 法砕工を採用する場合にも上記と同様の配慮を行う。	該当なし
擁壁	高さ 高さを可能な限り抑え、圧迫感を和らげる。	該当なし
	規模・デザイン 周辺景観と調和した規模、デザインとなるよう配慮する。	該当なし
護岸	水辺に近づきやすい形態 安全面に配慮した上で、階段状としたり、緩勾配にするなど水辺に近づきやすい形態となるよう配慮する。	該当なし
	周辺景観との調和 周辺景観と調和したデザインとなるよう配慮する。	該当なし
	緑化 緑化を施すことにより、与える印象をやわらかくするよう努める。	該当なし
舗装	地域の特性に応じたデザインや素材 安全面、機能面や環境面の配慮とともに、地域の特性に応じたデザインや素材の工夫に努める。	努める 滑りにくい舗装とするほか、維持管理しやすい舗装を選定する。
	部分的な復旧時の配慮 埋設物の維持管理等で部分的に舗装を復旧する場合、できる限り従前の舗装と違和感が生じないよう配慮する。	

	防護柵、防音壁等 防護柵、防止柵や防音壁は周辺景観に対して目立ちすぎない形状とし、また、地域特性に応じた適切な色彩とするよう配慮する。	配慮する 計画地の外周は緑地帯を整備することを基本とし、防犯の観点から柵を設ける場合は、視認出来るメッシュフェンス等とすることで、開放的で透明性のある計画とする。
	高架道路の付属物 眺望の期待できる高架道路等における付属物等については、安全性、機能性を確保しつつ、地域の状況に応じて、眺望の確保に努める。	該当なし
	道路占有物、設備類等 道路占有物、設備類等は周辺景観や他の構造物との一体的な調和を図るよう配慮する。	該当なし
	彫刻、モニュメント 彫刻、モニュメント等の設置にあたっては、設置場所の空間特性に配慮する。	該当なし
附属物	照明方法、夜間景観への配慮 照明施設は、周辺の状況に応じた照明方法等により、夜間景観が良好となるよう配慮するとともに、光による害が生じないように努める。※〔照明方法、夜間景観への配慮〕においては、色温度についても配慮すること。	努める 周辺の住宅への影響を配慮した照明計画とする。
	照明施設のデザイン 照明施設の器具や支柱等のデザインは、周辺の自然やまちなみ等の景観に調和するよう配慮する。	配慮する 周辺の住宅への影響を配慮した器具の選定や防犯灯配置とする。
	標識・サイン等 標識・サイン等は、掲出場所に留意し、分かりやすく、統一性のある質の高いデザインを採用したうえで、数や規模を必要最小限とするよう努める。	努める 必要最小限の設置とする。
	緑化基準 大阪府自然環境保全条例に定める府有施設等の緑化基準の達成に努めるとともに、民間施設のモデルとなる緑化に努める。	努める 池田市環境保全条例の緑化基準に準拠した、豊かな緑地を形成する。
	既存施設における緑化 既存施設についても計画的な緑化を推進し、府有施設等緑化推進計画の達成に努める。	該当なし
	緑化効果の大きい場所での緑化 駅前や街の中心部などの緑化効果の大きい場所においては、それぞれの場の個性を形づくるシンボリックな高木の植栽や、四季の彩りを演出する花壇などを整備する。	該当なし

緑化	緑視率の増加・周辺地域の緑との連続性 街全体が緑であふれるような景観づくりを進めるため、建造物の屋上や壁面の緑化、法面や擁壁の緑化などを推進し、緑視率の増加を図るとともに、周辺地域の緑との連続性に配慮し、きめ細かな広がりのある緑の形成に努める。	配慮する 交差点部や道に面して、高木・中木・低木をバランスよく配置することで歩行者やドライバーからの視点を意識した植栽計画を行う。
	地域のシンボルとなる樹林や樹木の保全 地域のシンボルとなる樹林や樹木は極力保全し、景観要素として積極的に活用する。	該当なし
	植栽基盤の整備・育成に応じた剪定等 植物が健全に成長するために必要な植栽基盤の整備を行うとともに、維持管理の際に必要な剪定や枝打ちを行う場合には、樹木本来の姿を見極めて、生育に応じた樹形を美しく見せるよう配慮する。	配慮する 周辺の植生分布により、病害に強い樹種を選定する。灌水設備がなくとも育成可能な土壌厚さとするよう計画する。
	維持管理、改修、建替時の緑の機能保全 施設の維持管理、改修、建替の際には、生物の生息環境となっている緑等の機能保全に配慮する。	配慮する 防草シートの採用や適切なマルチングを行い、適切な樹木の選定や雑草の管理の低減を図ることで、生物の生息環境を乱さないように配慮する。
5. 計画地の景観上、最も重要なポイントを確認する		
※1～3の確認結果を踏まえ、計画地の景観上、重要なポイントを記載してください		
<ul style="list-style-type: none"> ・敷地際沿道に緑化を図り、山並みの緑との連続性に配慮する。 ・敷地周辺の建物とボリューム感をそろえて、一体感のある計画とする。 ・計画地西側の公園と連続した緑化計画を行い、周辺景観との調和を図る。 		
6. 景観形成の目標（景観に関する考え方）を立てる		
※1～5の確認結果を踏まえ、本事業における景観に関する考え方について記載してください		
No	内容	
1	周辺地域との一体感のある街並みを形成するため、ボリューム・色調を合わせた建築計画とする。	
2	五月山などの良好な自然景観に配慮し、計画地西側の公園と連続した植栽計画とすることで周辺敷地に豊かな緑化空間を継承する。	
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

(必要に応じて、行は調整してください)